



「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する説明申し入れ(その2) 申2号

申し入れ提出! ③

— たたかいのスローガン —

**定期昇給を軸とした新たな格差と分断、不利益変更反対！
安全・健康・生活を守るため、全組合員でたたかおう！**

【組織の見直し】 31項目の続き

22. 就業規則第46条の3に新設される「人事交流」の考え方を明らかにすること。
23. 総合職の学歴条件の拡大および海外戦略職を新設する目的を明らかにすること。
24. 今後10年間の採用人員計画を明らかにすること。また、各事業本部の採用人数の考え方を明らかにすること。
25. 経験者採用における「リファラル（紹介）採用」を実施する目的を明らかにすること。
26. 退職者ネットワークを構築する目的を明らかにすること。
27. 本社から事業本部へ移管される権限と業務を明らかにすること。
28. 新幹線本部内における職場間の異動の考え方を明らかにすること。
29. 新幹線本部における「融合と連携」による働き方の変化について明らかにすること。
30. 総合車両センターと車両センターを東北本部・首都圏本部の所属にした成果と課題を明らかにすること。また、各本部所属にした以降、短期間で再度所属機関を変更する理由を明らかにすること。
31. 車両検修職場の将来ビジョンを明らかにすること。

【人事・賃金制度の見直し】 39項目

1. 60歳以降の出向先会社を明らかにすること。
2. 各社員の年間総労働時間数が減少する一方で、乗務員の1日あたりの労働時間が10分増加する理由を明らかにすること。
3. 年間休日の増加や出勤予備の廃止に伴う乗務員の在宅休養時間の考え方を明らかにすること。
4. 出勤予備を廃止して、異常時での輸送力が確保できる根拠を明らかにすること。
5. 乗務員の予備交番のあり方を明らかにすること。また、臨時行路等の勤務操配の考え方を明らかにすること。
6. フレックスタイム制を適用する場合において、半日単位の年休を取得する場合の始業時刻を変更する理由を明らかにすること。
7. テクニカルリーダー職Aとテクニカルリーダー職Bの役割と業務内容等の違いを明らかにすること。

④に続く